

会議名	令和5年度 第1回 地域包括支援センター運営協議会
日時	令和5年8月3日(木) 14:00~16:00
場所	うじ安心館 ホール
出席者	【委員】7名 空閑会長、中村副会長、村山委員、藤田委員、石崎委員、小松委員、山下委員
	【事務局】12名 【地域包括支援センター代表者】8名
	【傍聴者】一般:3名・報道関係者:1名
議題	1. 開会 2. 令和4年度 地域包括支援センターの運営状況について 3. 令和5年度 地域包括支援センターの運営について 4. 地域包括支援センターの今後の在り方について 5. 閉会
配布資料	・次第 ・地域包括支援センター運営協議会委員名簿 ・資料① 令和4年度 宇治市地域包括支援センター事業報告 ・資料② 令和5年度 宇治市地域包括支援センター事業計画 ・資料③ 地域包括支援センターの今後の在り方について

会議の経過・結果

1. 開会
 新任委員の紹介
2. 令和4年度 地域包括支援センターの運営状況について
3. 令和5年度 地域包括支援センターの事業計画について
 (地域包括支援センター (以下「包括」とする))

事務局より報告【資料①・資料②】

《質疑・応答》

委員) 包括機能強化として包括職員が担当するケアプラン数の上限設定などを実施しての結果はどのように評価しているのか。

事務局) 担当ケアプラン数の上限設定とセンターの運営費を拡充により、包括受託法人のご尽力で、ケアプランナーの配置を2.8人の配置から4.4人まで増員し、職員の負担軽減を進めている。その結果が地域活動の増加などに繋がっていると評価している。しかし、ケアプランナーの人材確保には課題もあり、体制強化についてはご意見をいただきたい。

委員) 介護予防支援業務の居宅介護支援事業所への一部委託について、現状はどうか。

令和5年度 第1回地域包括支援センター運営協議会 会議録

事務局) 要介護認定者数が増加しているため、居宅介護支援事業所への委託件数は令和3年度が9,354件、令和4年度は9,298件と横ばいの状況である。厚生労働省令では、委託にあたっては居宅介護支援業務の適正な実施に影響が及ぼすことがないように配慮することと定められているため、居宅介護支援事業所には、可能な範囲での受託協力を引き続き依頼していく予定である。

委員) 要支援のプラン報酬は、要介護のプラン報酬に比べて低いのに、時間や手間が取られては、居宅介護支援事業所としては受託が難しくなる。要支援のプランを効率よく作成できる方法を、包括職員の有志と検討しているので、今後市に提案させていただきたい。

また、ケアマネジャーを探すのに包括が何件も電話し、時間がとられ苦慮していると聞く。居宅介護支援事業所の空き状況を市のホームページで公開しているが、更新に1~2か月のタイムラグがある。空き状況をタイムリーに把握し、包括が負担なく相談対応できるような改善が必要ではないか。

事務局) 要支援のプラン報酬が低いことは認識しているが、報酬額は国で定められているため、京都府や市長会を通じて、国に意見を出していければと考えている。

また、事務負担の軽減については、ICT化など含め、様々な方法を検討していく必要があると考えているので、できることから改善に取り組んでいきたい。

委員) ケアマネジャーの待遇改善についての取り組みはされているのか。介護保険の認定調査員が不足していると聞いている。認定調査をケアマネジャーに委託し、報酬をケアマネジャーの給与に上乗せできると、ケアマネジャーの待遇改善になるのではないか。

事務局) 介護保険の申請件数が増加し、認定調査に時間を有している。変更や更新申請の認定調査について、ケアマネジャーの報酬改善に繋がるような委託ができるか検討していきたい。

委員) 一般介護予防教室（脳活性化教室）の実施についてだが、6か月間参加できる方は限られてくるため、1回限りの参加の教室がもう少しあってもいいのではないか。また、毎年同じ方が参加申し込みをされることが多いという課題もあり、意欲のある方々が主体的活動に移行できる支援プログラムもあつたらいいのではないか。

事務局) 脳活性化教室は、元々は事前予約なしの当日参加で実施してきたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、定員を決め申込制で対応している。また、意欲のある方に関してのアプローチだが、地域で自主サークル活動をされている団体の情報や、自主サークル活動への支援の情報などを教室内で提供し、教室参加者が地域での自主活動へ発展することを目指している。参加者にリピーターが多いなどの様々な課題について包括からも意見があがっているため、今後の開催方法や実施内容については検討していきたい。

委員) 西宇治包括の事業計画にある、住民主体の活動の場を運営する代表者が集まって意見交換会を開催することは良い計画だと思う。今後の発展として、住民が主体的に活動している地域から、あまり活動が盛んではない地域に情報発信し、住民の主体的活動を多くの地域で広げていくような計画があるのか教えてほしい。

包括) 住民主体の活動をされている団体の代表者から、参加者の高齢化等により団体の存続が困難になっていることなど様々な相談を聞くことがあったため、団体同士が情報共有する機会をと考え、集まりを企画した。団体同士が交流し、意見交換したことで課題の解決や新しい取り組みへの発展に繋がったため、今後も継続していきたいと考えている。まだ昨年からは開始

したことであり、集まりの開催を維持していく段階ではあるが、今後は介護保険サービスだけでなく、地域に高齢者の居場所や様々な介護予防の取り組みを増やしていければと考えている。

委員) 包括は、地域に根差した身近なセンターとして、その活動内容を広く住民に知ってもらえるよう、また住民が介護予防に取り組んでみようかなと思えるように教室のPRやタイトルを工夫し、誰もが参加しやすい教室を実施していただきたい。またフレイル予防に重要な運動習慣の獲得のために、教室で実施する体操動画を配信するなど、教室での学びを家庭でも取り入れられるような工夫をお願いしたい。

事務局) 参加してもらいやすいような教室名等の工夫については、包括と相談していきたい。また、教室参加者も非参加にも分かるような体操動画の配信等のフレイル予防対策については、検討していきたい。

4. 地域包括支援センターの今後の在り方について

事務局より説明【資料③】・地域包括支援センターより報告

《委員からの意見》

委員) 要支援、要介護1の認定者数の増加をいかに抑えていくかが重要。介護保険を利用しないで頑張っている高齢者を増やす取り組みを考えていくべきではないか。病院では高齢者に介護保険の申請を勧めがちなため、病院にも周知するなど、本当に必要な人が必要な時に申請してもらうような仕組みをつくるのが大切ではないか。

また、もっと早い段階で広く高齢者が参加できるような、高齢者の運動会、ポッチャとか、みんなが集まって運動できるような予防的な事業があるとよいのではないか。

事務局) 高齢者が頑張って元気でいようという気持ちになっていただけるような仕組みづくりは重要と考えている。健康づくりという観点からも検討させていただきたい。

委員) 包括の周知だが、高齢者に対してだけでなく、若い世代にも周知していくことが必要。東宇治南包括のようにインスタグラムなど新しい手段をつかっていくことが大事。包括のことを知ってもらう中で、介護や福祉の仕事への関心にもつながることもあるのではないか。また、予防プランの課題については、具体的に着手をしていく時期にある。要介護認定者数も増加し、サービスに繋がるのが難しい状況が出始めているのであれば、すぐにサービスを利用する状態でない人には説明していくことが必要ではないか。また、社会福祉協議会のB型リハビリ教室で、介護認定を受けずに自分たちで頑張っている活動に、介護予防効果を感じている。全包括に生活支援コーディネーターや認知症コーディネーターを配置するなど、地域と連携しながら、必ずしも専門職だけじゃなくても担える部分を作って地域づくりを行うなど、具体的な検討を引き続きお願いをしたい。

委員) 包括の業務負担の実態を知り、私たち市民も何かお手伝いできることがないか、例えば地域包括サポーター制度みたいなものをつくって、サポーターになっていただき、包括の負担を少しでも減らしていけるようなことができたらと思った。

事務局) 包括を応援いただくという気持ちは本当にありがたい。市民の皆さんが、自分の体のこと、自分のこれからのことを考え、ご自身でセルフマネジメントできる知識を持っていただく

機会をつくっていくことも重要と考えている。

委員) 包括の大変な状況の中で、できるだけやりがいを持って仕事ができるよう、悩みを話し合っ
て精神的にほっとする時間にもなると思うので、専門3職種ごとの部会は重要。共通の目標
を持って、希望を持った仕事ができることに繋がるのではないかと感じている。

事務局) 専門3職種の部会は、専門職同士の相談や情報共有、検討の場となっている。社会福祉士
部会では成年後見制度の利用支援について、主任介護支援専門員部会ではケアマネジャー
支援に関する検討、保健師看護師部会では介護予防ケアマネジメント用資料の作成などに
取り組んでいる。今後は専門職ごとに限らず、共通の目標・目的を持って包括的支援事業
が行えるよう、3職種合同会議の実施も検討していきたいと考えている。

委員) 介護保険の認定審査会にも出ているが、病院から言われて介護保険の申請をすぐにする事例
を多く経験する。急性期よりも、ある程度病状が落ち着いたリハビリ期で申請した方が、正
しい介護度が出てくるので、包括の方で相談があった時に助言していただきたい。また市
の方でも、適正な時期に申請するような啓発資料をつくっていくとよいと思う。

事務局) 介護認定の手続きを適切かつスムーズに実施できることに繋がると考えるため、検討させ
ていただきたい。

会長) 京都市内の社会福祉法人の理事をやっているが、職員の不足は課題で、サービスの一時期閉
鎖が起こっている。その中で、地域の人とのバザーや模擬店での交流から、地域にとって大
切な施設であるとの住民の認識を得て、住民が応援団をつくり、自分たちでできるボランテ
ィア活動として、施設の高齢者の話し相手、生け花が得意な人が生け花教室を実施、また寄
付をするなどの応援をされている。包括だけでやるのではなく、色々な関係団体含めて、
地域全体で取り組んでいければよいと今回の協議で感じた。

5. 閉会